

山口市新本庁舎整備基本方針（案）に対するご意見及びこれに対する市の考え方

実施期間：平成29年11月29日～12月28日

意見提出者：7名12件

意見者	いただいたご意見（要旨）	ご意見に対する市の考え方
意見者1	<p>①沢山の市役所を見ました。小さな市でも驚くほど立派な建物があります。見栄えは良いのですが、維持管理が大変だろうと気の毒になります。山口市庁舎は安全で機能的な建物にして欲しいと願っています。</p>	<p>①本方針案では、来庁者の利便性や安全安心への対応など、新本庁舎の果たす役割が発揮できる機能を備えた建物となるよう検討することとしています。（P29）</p> <p>また、ライフサイクルコストを踏まえる中で、可能な限り事業費の抑制に努めることとしています。（P35）</p> <p>こうしたことを踏まえて、新本庁舎の具体的な整備内容は、平成30年度から予定しています基本計画の策定や基本設計等を行う中で明らかにしていくこととしています。</p>
意見者2	<p>①1市4町の合併協議書の附帯決議こそ守るべき事項と言える。</p> <p>協定書の付帯決議には法的拘束力はないと一蹴しているが、住民と役所の代表の約束ととらえれば、だまされたとの後味の悪さは残る。そこまでして約束を破る行為は民主主義の理屈に反すると思う。</p> <p>法的な拘束力がなければ約束は破ってもよいのかと問われれば否と答える人が大半であろう。</p> <p>②位置に関する答申についても、安全な場所の評価が高いのは大原湖断層の真上につくることは伏せて、他の項目もまったく信用性がない誘導評価になっていることは、民主主義とは相反する権力志向の何物でもない。</p> <p>このようなことで新しい街づくりができるとは思わない。</p> <p>襟を正して素直にすすめることが禍根を残さない行為と思われる。</p>	<p>①1市4町の合併協定書の附帯決議において、新市の事務所の位置は、「新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえながら・・・審議すること」とされており、法定合併協議会においても、附帯決議は「新市になってから決める事項」として確認されています。したがって、合併前の時点で将来の本庁舎の位置が決定していたということはないと認識しています。</p> <p>こうした中、附帯決議を含む1市4町の合併協定書で確認された合併協定項目の内容は、合併の議会議決の判断材料となったものであり、その実現に向けて努力をしていくことが求められるものであります。</p> <p>したがって、新本庁舎の整備に当たっては、附帯決議を踏まえ、検討委員会を設置し、その中で必要事項を御審議していただきました。（②候補地に関する防災安全性の評価項目では、地震に対する安全性についても含めて評価しています。）また、検討委員会か</p>

意見者	いただいたご意見（要旨）	ご意見に対する市の考え方
		<p>らの答申結果をはじめ、山口都市核と小郡都市核の異なる特性や役割を踏まえた本市全体の発展につながる本市のまちづくり、附帯決議に込められた当時の関係者の思いなどを踏まえ、新本庁舎については、「現在地及び中央駐車場」又は「亀山公園ふれあい広場」に建て替えることとしました。さらに、この2ヶ所の候補地について比較・検討を行い、総合的に判断した結果、新しい本庁舎は、「現在地及び中央駐車場」において整備することとしたところです。（P 9、P 22～P 24）</p>
意見者 3	<p>①駐車場はこれまでと同様に無料にしてください。</p>	<p>①来庁者用駐車場の利用料金につきましては、これまでどおり無料とする予定です。</p>
意見者 4	<p>①山口市・小郡町の合併の際に新山口市庁舎は新山口駅附近に建設するという附帯決議はどうなったのでしょうか。</p> <p>②他市の方に山口市の新庁舎建設について説明すると、「馬鹿じゃない」と一笑にふされました。新山口駅周辺の開発をしない限り、中核都市はあり得ないという考えからくるものようでした。</p> <p>私自身、山口市南部に居を構えて、南部が不利益を被っていると何度も感じました。</p> <p>このままでは山口市はひとつにはなれないような気がします。</p> <p>なぜ、現市庁舎付近に新庁舎を建設するのか理解に苦しみます。</p>	<p>①1市4町の合併協定書の附帯決議において、新市の事務所の位置は、「新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえながら・・・審議すること」とされており、法定合併協議会においても、附帯決議は「新市になってから決める事項」として確認されています。したがって、合併前の時点で将来の本庁舎の位置が決定していたということはないと認識しています。</p> <p>②こうした中で、附帯決議を含む1市4町の合併協定書で確認された合併協定項目の内容は、合併の議会議決の判断材料となったものであり、その実現に向けて努力をしていくことが求められるものであります。</p> <p>したがって、新本庁舎の整備に当たっては、附帯決議を踏まえ、検討委員会を設置し、その中で必要事項を御審議していただきました。また、検討委員会からの答申結果をはじめ、山口都市核と小郡都市核の異なる特性や役割を踏まえた本市全体の発展につながる本市のまちづくり、附帯決議に込められた</p>

意見者	いただいたご意見（要旨）	ご意見に対する市の考え方
		<p>当時の関係者の思いなどを踏まえ、新本庁舎については、「現在地及び中央駐車場」又は「亀山公園ふれあい広場」に建て替えることとしました。さらに、この2ヶ所の候補地について比較・検討を行い、総合的に判断した結果、新しい本庁舎は、「現在地及び中央駐車場」において整備することとしたところです。（P 9、P 22～P 24）</p> <p>なお、新山口駅周辺につきましては、県内最大の多目的ホールを含む産業交流拠点施設の整備を進め、新たな交流や広域的な経済の拠点としての都市空間を形成することとしています。（P 10～P 14、P 23）</p>
意見者 5	<p>①大内時代の政治の姿や商業の繁栄と華やいだ文化を彷彿させるコンピューターグラフィックを利用した動画を作成し、それを新庁舎内に展示し市民や外部からの来訪者が閲覧できる一角を作るべきだと思います。</p> <p>大内文化や中市、米屋町、道場門前等繁栄した商業の姿を活写した大内時代をコンピューター画像で表現すれば市民のかけがえのない資産になり、市外の人々に自信と誇りをもって案内できると考えます。</p>	<p>①本方針案では、新本庁舎に必要な機能として山口市をPRする情報発信スペースを例示として掲げていますが（P 29）、御意見を踏まえて、本文中にもこうした機能導入について加筆します。</p>
意見者 6	<p>①新本庁舎の位置を「亀山公園ふれあい広場」にしないで欲しいです。</p> <p>最近では噴水公園や交通交流広場が整備され、多くの人々が利用されています。普段から人が多い公園ですが、毎月開催されるフリーマーケットのほか、季節ごとのイベントも数多く開催され、いつも楽しみにしています。</p> <p>これらの大規模なイベントが開催でき</p>	<p>①本方針案では、新本庁舎の整備は、現本庁舎敷地及び中央駐車場敷地において行い、亀山公園ふれあい広場は、魅力的で賑わいのある公園として活用することとしています。（P 24、P 28）</p>

意見者	いただいたご意見（要旨）	ご意見に対する市の考え方
	<p>るのは、ふれあい広場、一の坂川、噴水公園、交通交流広場が連続した立地にあり、きれいな景観があるからだと思います。</p> <p>逆にこれらが仮に市役所の整備等により分断されれば、遊ぶ場所やイベントをする場所がなくなってしまうと思います。</p> <p>安全面から見れば、広場周辺の公園などが残ったとしても、交通事故や事件の危険性が高くなると思います。</p> <p>公園は広い広場があり、緑に囲まれてゆっくりゆったり過ごせることが大事だと思います。</p>	
意見者 7	<p>①従来型の行政執務・事務機能に留まらず、市民が共に集え、市政に市民が参加しやすい場、将来にわたる地域創造の拠点となる空間構成を目指してほしい。</p> <p>共に住民自治が見える化、体現できるオープンな施設機能を掲げてほしい。</p> <p>②県都山口市にふさわしく、市民が都市核としてのアイデンティティを持てる建築物と場所が持つ価値を生かしたランドスケープの計画を期待している。公共建築は地域の景観を育て、良好な景観を先導してゆく役割を持ち、特に市役所建築においては重要である。機能の中に、周辺景観の調和と共に山口市らしい優れた全体デザイン計画は特記されるべきではなかろうか。</p> <p>③市民アドバイザー会議のようなものを設けて、現在、将来の変化に即して創造的な参画を図ることが出来れば市民にとってより身近な存在となるだろう。</p> <p>設計計画時の市民参画の重要性は大きく、計画時、将来の市役所のあるべき姿を</p>	<p>①、②、④本方針案では、新本庁舎に市民が気軽に集い、利用できる機能導入を検討することとしています。（P 29）</p> <p>また、周辺の景観に配慮し、調和のとれた施設となるよう検討することとしています。（P 31）</p> <p>こうしたことを踏まえて、新本庁舎の具体的な整備内容や整備の進め方については、平成30年度から予定しています基本計画の策定や基本設計等を行う中で明らかにしていくこととしています。</p> <p>③新本庁舎の整備に関する検討状況については、随時、市民の皆様へ情報提供を行っていきたいと考えています。また、基本計画策定における市民参画などの体制についても今後検討します。</p>

意見者	いただいたご意見（要旨）	ご意見に対する市の考え方
	<p>積極的に広く市民に問い掛け掘り起し、共に適正かつ深い洞察力をもって将来像を共有することが望まれる。</p> <p>そのため、市民参画によって意見集約する必要があるのではないだろうか。</p> <p>また、情報発信を行い、「私のまちの市役所」として「あるべき姿」の共有化の必要があると思われる。その際、第三者的な専門家の参画により、コストパフォーマンスの高い検証が行われるよう期待したい。</p> <p>④来訪者に対しては ICT、IOT などの活用によって来庁の効率化を見通し、市業務システムの未来像を提示しながらハード面の施設・規模計画の適正化をお願いしたい。</p> <p>駐車場は、多くの視点の向かう場所に計画されているが、後背にはザビエル、亀山が緑豊かに連なり山口市のシンボリックな景観が控えており、ランドスケープや建築、遠景を考慮した配置検討と景観計画を特筆してほしい。</p>	

※「意見に対する市の考え方」に記載しているページは基本方針（案）の関連ページ